



2026年6月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ト ム
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 植 田 剛 史
(コード番号 7412 東証スタンダード、名証メイン)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度を一部変更することいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度変更の理由

当社は、当社店舗でのご利用を通じて、株主の皆様にご理解頂くこと及び株主還元を目的として、株主優待制度を継続的に実施しております。

他方、5月8日に公表しました「特別損失の計上、法人税等調整額(損)の計上及び通期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」にも記載の通り、2026年3月期における当社業績は、本業の収益力は回復傾向にあるものの、今後の見通しを踏まえ、減損損失ならびに繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額(損)として当会計年度に計上したことにより、前回予想を下回る結果となりました。

当社では、当社を取り巻く環境変化に対応し、企業として安定的な収益性を確保すると共に、中長期的に持続可能な成長機会を確保する観点からは、更なるコスト低減が必要との結論に至りましたことから、その一環として株主優待制度の内容を以下の通り改めることと致しました。

株主の皆様におかれましてはご不便・ご迷惑をお掛けし恐れ入りますが、株主の皆様のご期待に沿えるよう、全社一体となって企業価値の向上及び安定的な株主還元の実現に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 制度変更の内容

① 現行の株主優待制度

保有株式数	発行ポイント		
	年間合計	9月末基準	3月末基準
100株～500株未満	2,000	1,000	1,000
500株～1,000株未満	10,000	5,000	5,000
1,000株以上一律	20,000	10,000	10,000

② 変更後の株主優待制度

保有株式数	発行ポイント		
	年間合計	9月末基準	3月末基準
100株～500株未満	1,000	500	500
500株～1,000株未満	5,000	2,500	2,500
1,000株以上一律	10,000	5,000	5,000

(注)いずれも1ポイントを1円相当としてご利用頂けます。

3. 制度変更の時期

2026年9月末を基準日とする株主優待(2026年12月ポイント付与分)より、変更後の株主優待制度が適用されます。

2026年3月末を基準日(2026年6月ポイント付与分)につきましては、従来通り現行制度が適用されます。

4. お問い合わせ先

株主様ご優待ポイントサービスセンター

電話番号:0570-03-0312 / 045-228-9671 (受付時間 9:00～20:00)

以上